

議案第 25 号

契約の締結について

次のとおり契約を締結するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 12 条の規定により議会の議決を求める。

1 契約の目的

平成 31 年 2 月佐倉市議会定例会の議決を経た佐倉市立小中学校・幼稚園空調設備整備事業の公有財産購入及び委託の変更

2 契約の金額

変更前 2, 425, 075, 083 円

変更後 2, 435, 918, 592 円

3 契約の相手方

佐倉市六崎 1 6 2 2 番地 1 7

P F I 佐倉学校空調整備センター株式会社 代表取締役 林 善 次

令和元年 8 月 2 6 日提出

佐倉市長 西 田 三十五